

## (2) 健康学習の実施（生活習慣病の一次予防に重点を置いた取組）

特定健診の対象者に限らず、妊婦・子ども・成人全てのライフステージでの生活習慣病予防につながる健康学習（例えば、からだのメカニズムと食事の関係や自宅での血圧測定の重要性、禁煙について等）を市民に身近な地域で実施します。

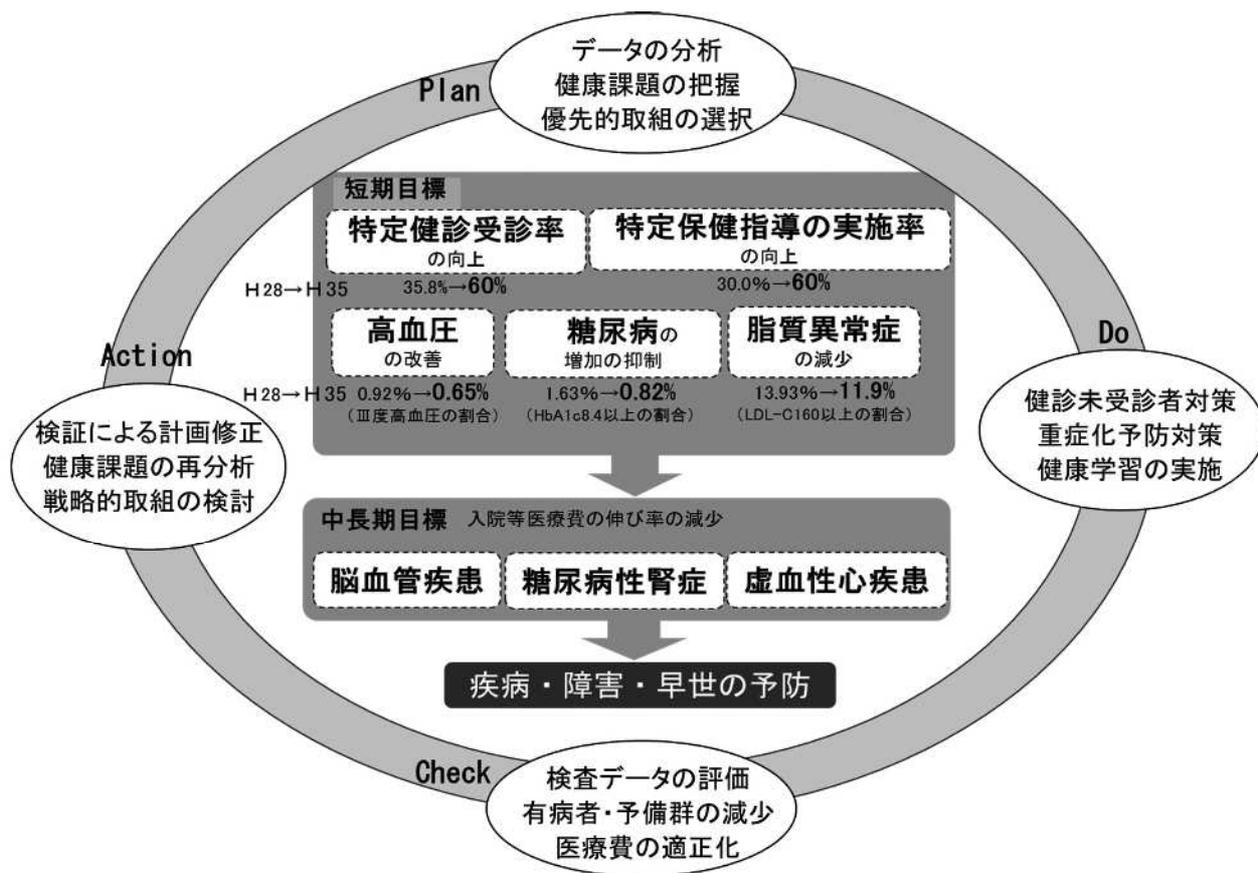
健康学習は地域の健康意識の向上のためのポピュレーションアプローチとして重要であり、強化して取り組んでいきます。

対象者	市民
実施方法	市民センターを拠点とした健康づくり事業（地域でGO!GO!健康づくり）※ <sup>1</sup> 、食を通じた生活習慣病予防事業、その他健康教育・イベント・広報誌掲載等の機会を利用する。
実施時期	通年

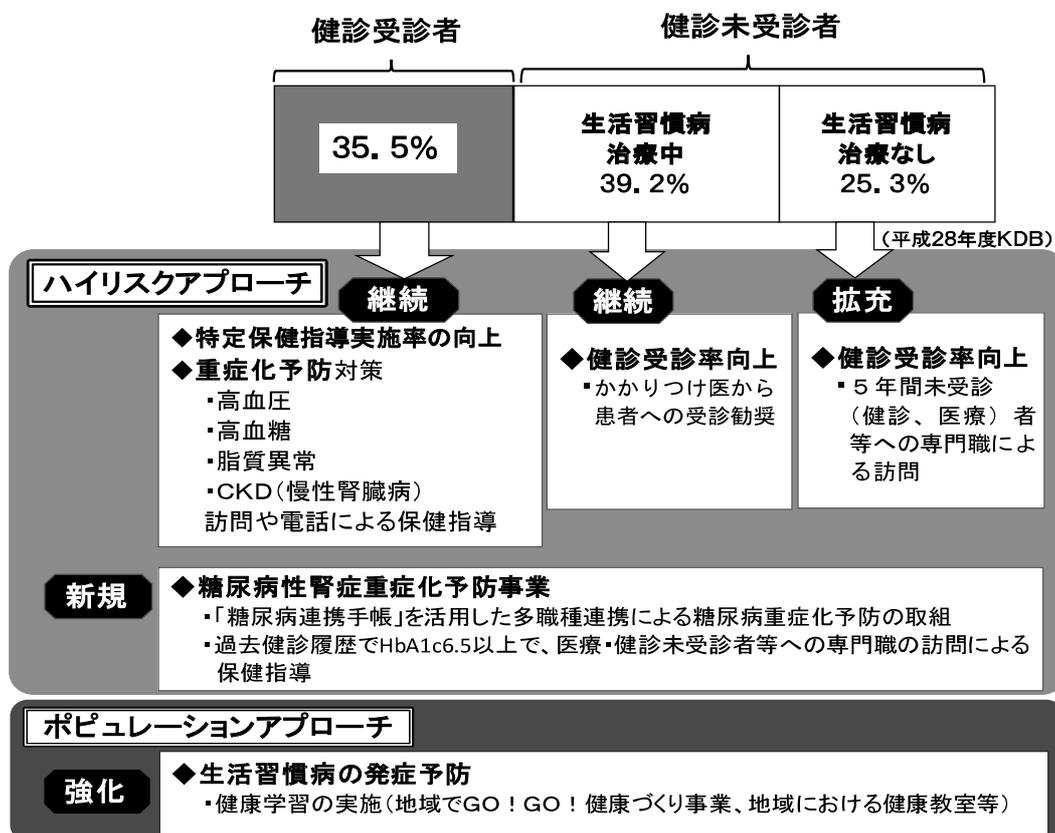
※1 市民センターを拠点とした健康づくり事業（地域でGO!GO!健康づくり）：

市民センターを拠点として、市民が主体となった話し合い、目標設定、計画づくり、実践、事業評価を一つのサイクルとした健康づくり事業を、まちづくり協議会、健康づくり推進員の会、食生活改善推進員協議会、医師会、歯科医師会、薬剤師会、栄養士会、行政（保健師等）等の連携により行う事業（第二次北九州市健康づくり推進プランより）

[ 図表 4-4 保健事業の取組のイメージ ]



[ 図表 4-5 具体的な取組 ]



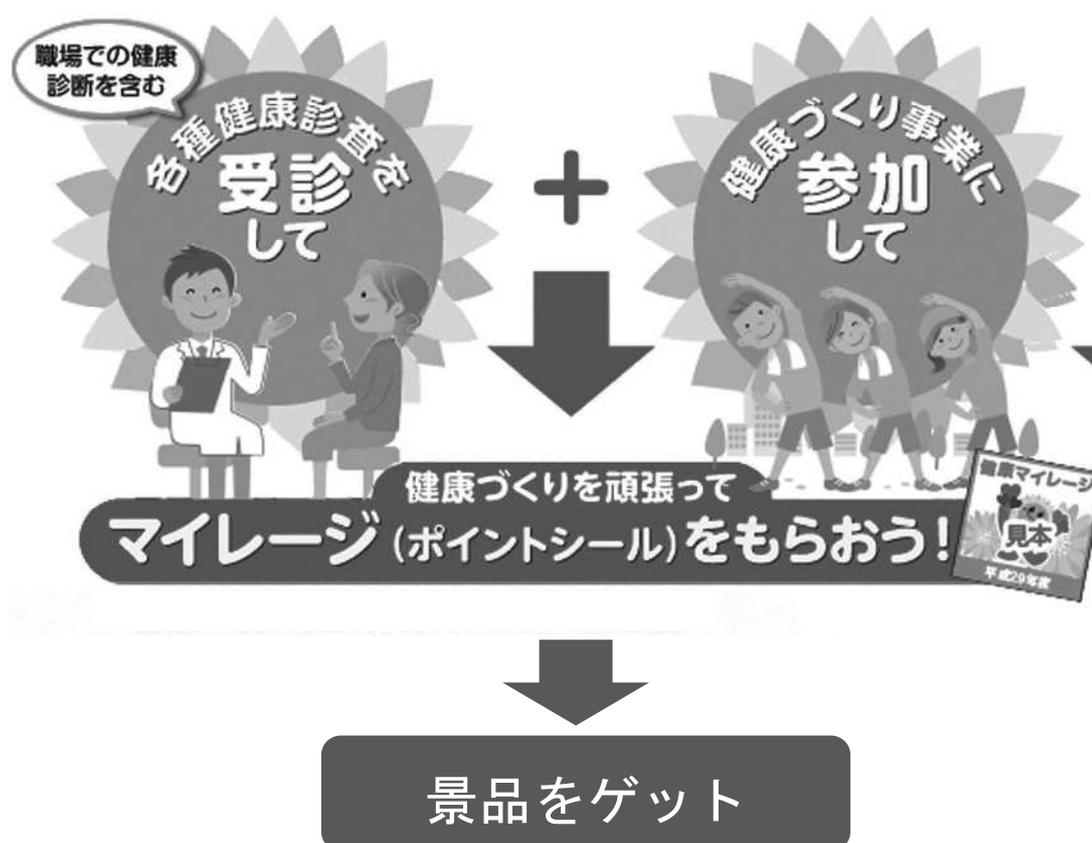
### (3) その他の保健事業

#### ア 個人インセンティブ（健康マイレージ事業）

自身の健康状態や健康づくりに関心を持ってもらい、積極的にからだところの健康づくりに取り組んでもらうため、40歳以上の市民を対象とした健康マイレージ事業を実施します。

対象者	40歳以上の市民
実施方法	健康づくりに関する講演会や運動教室等に参加した者に対し、1事業につき1枚のマイレージシールを配布。応募期間内に必要ポイント数を集めた者は、特定健診やがん検診等の健康診査を受診していることを条件に、景品の申し込みが可能。申込者全員に健康づくりに関連する景品を贈る。
実施時期	10月～3月(応募期間)

[ 図表4-6 健康マイレージのイメージ図 ]



## イ がん検診

がんを早期発見し、がんによる死亡者数を減少させるため、企業や保険者団体とも連携し、がん検診の受診促進に取り組みます。

対象者	対象年齢に達した市民																							
実施方法	<p>&lt;がん検診の実施について&gt;</p> <p>集団検診と個別医療機関での検診を実施</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>健診の種類</th> <th>対象者</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">胃がん検診</td> <td>35歳以上</td> <td>胃部エックス線検査</td> </tr> <tr> <td>50歳以上</td> <td>胃内視鏡検査も選択可能</td> </tr> <tr> <td>大腸がん検診</td> <td>40歳以上</td> <td>便の潜血反応</td> </tr> <tr> <td>肺がん検診</td> <td>40歳以上</td> <td>胸部エックス線検査</td> </tr> <tr> <td>子宮頸がん検診</td> <td>20歳以上の女性</td> <td>視診・細胞診・内診</td> </tr> <tr> <td>乳がん検診</td> <td>40歳以上の女性</td> <td>マンモグラフィ検査</td> </tr> <tr> <td>前立腺がん検診</td> <td>50歳以上の男性</td> <td>PSA検査(血液検査)</td> </tr> </tbody> </table> <p>&lt;がん検診の受診促進について(市民をがんから守るプロジェクト)&gt;</p> <p>ア 子宮頸がん検診(20歳対象)・乳がん検診(40歳対象)の無料クーポンを配布</p> <p>イ 協会けんぽとのセット検診の実施</p> <p>ウ がん予防に係る企業等との連携</p>	健診の種類	対象者	内容	胃がん検診	35歳以上	胃部エックス線検査	50歳以上	胃内視鏡検査も選択可能	大腸がん検診	40歳以上	便の潜血反応	肺がん検診	40歳以上	胸部エックス線検査	子宮頸がん検診	20歳以上の女性	視診・細胞診・内診	乳がん検診	40歳以上の女性	マンモグラフィ検査	前立腺がん検診	50歳以上の男性	PSA検査(血液検査)
健診の種類	対象者	内容																						
胃がん検診	35歳以上	胃部エックス線検査																						
	50歳以上	胃内視鏡検査も選択可能																						
大腸がん検診	40歳以上	便の潜血反応																						
肺がん検診	40歳以上	胸部エックス線検査																						
子宮頸がん検診	20歳以上の女性	視診・細胞診・内診																						
乳がん検診	40歳以上の女性	マンモグラフィ検査																						
前立腺がん検診	50歳以上の男性	PSA検査(血液検査)																						
実施時期	通年																							

[ 図表4-7 企業等と連携した「がん予防プロジェクト」 ]



## ウ 歯周疾患（病）検診

口腔内の異常や歯科疾患の有無を早期に発見し、適切な指導をするために、節目年齢の者を対象に歯と歯ぐきの検診(歯周病検診)を実施します。

対象者	40歳・50歳・60歳・70歳の市民
実施方法	対象者へ、誕生月の末日頃に、歯周病検診の受診券を送付。歯周病検診を実施している歯科医療機関を1,000円で受診することが可能。
実施時期	通年

[ 図表4-8 生活習慣病と歯周疾患(病)パンフレット ]

**歯周病は全身の健康にも悪影響を与えます。**

歯周病の原因である細菌やその毒素などが、からだの様々な病気に影響していることがわかってきています。特に、糖尿病と歯周病には密接な関係があると注目を集めており、糖尿病がある人は歯周病になりやすく、重症化しやすいだけでなく、歯周病が糖尿病を悪化させることもあるなど、双方向に影響しあっているとされています。

歯周病と関連があるとされているもの  
メタボリックシンドローム  
糖尿病  
動脈硬化  
心筋梗塞  
脳血管疾患  
肺がん  
腎臓病  
骨粗鬆症  
早産、胎児低体重症

**歯周病予防には、あなた自身のセルフケアと専門家のプロケアが不可欠です。**

**歯周病予防のポイント1 効果的なプラーク除去**

- 様々な細菌が繁殖しているプラークは、うがいでは取れません。毎日、丁寧な歯みがきを続けましょう。
- 歯と歯の隙や歯の横にも歯ブラシの毛先がビッタリと当たるように、毛先を斜めに当てて、小さく振動するように動かして磨きましょう。
- 歯ブラシの毛先が届きにくい歯と歯の隙は、歯間ブラシやフロス(糸歯間)等を使いましょう。

**歯周病予防のポイント2 定期的なセルフケアや専門家のケア**

歯垢に唾液中のカルシウム等が沈着して固くなってできる歯石は歯ブラシでは取れません。かかりつけ歯科医院で定期的に取ってもらいましょう。

毎日実践! セルフケア  
45°  
かかろっけ 歯科医をもとめ

北九州市では節目年齢の方を対象に歯周疾患検診を実施しています。  
対象となる方には、誕生月の末日ごろに受診券(はがき)をお送りしていますので、右のマークのステッカーを貼っている登録歯科医療機関に渡呈して受診してください。

- 対象：40歳、50歳、60歳、70歳の市民
- 料金：1,000円(70歳の方は、300円の負担があります。)
- 受診場所：市内の登録歯科医療機関

## エ その他の保健事業

喫煙対策	受動喫煙防止対策事業・たばこ対策促進事業	慢性閉塞性肺疾患（COPD）の発症予防のためにも禁煙は重要なため、健康増進法第25条に基づく受動喫煙防止対策を推進し、喫煙率の低下、不特定多数の市民が集まる公共の場所における受動喫煙の機会の減少を目指します。禁煙支援として禁煙外来や卒煙サポート薬局を紹介する「禁煙支援施設ガイドブック」を活用して、禁煙希望者の禁煙を促します。
改善 食生活	食を通じた生活習慣病予防	正しい栄養知識の普及と生活習慣病予防のための食生活改善を目的に、講演会や個別相談、体験型の教室等を行うことで、市民の自主的・継続的な食生活改善を図ります。

第二次北九州市健康づくり推進プランより一部抜粋

オ 国保以外の部署で実施する保健事業の指標

	指標	現状 (H28)	目標 (H34)
がん検診	■北九州市が実施するがん検診の受診率の向上 ※参考：[ ]内は、国指標である40歳（子宮頸がんは20歳）～69歳の受診率	胃がん 2.7% [4.0%]	10.0%
		肺がん 3.3% [4.8%]	10.0%
		大腸がん 7.1% [8.7%]	12.0%
		乳がん 14.3% [28.0%]	22.0%
		子宮頸がん 20.1% [35.5%]	33.0%
歯科検診	■歯科検診の受診率の向上	40歳・50歳・60歳・70歳 検診の合計 4.5%	10.0%
喫煙対策	■喫煙者の割合の減少	男性 27.9%	22.0%
		女性 8.1%	7.0%
	■受動喫煙の機会を有する者の割合の低下（20歳以上）	家庭 14.1%	13.0%
		飲食店 29.9%	15.0%
■慢性閉塞性肺疾患（COPD）の認知度の向上	19.8%	55.0%	
栄養・食生活	■適正体重を維持している者の増加（肥満、やせの者の割合の減少）	20～60歳代男性の肥満者の割合（BMI：25以上） 25.3%	22.0%
		40～60歳代女性の肥満者の割合（BMI：25以上） 16.5%	16.0%
		20歳代女性のやせの者の割合（BMI：18.5未満） 21.4%	15.0%
	■主食・主菜・副菜を組み合わせたバランスのよい夕食を摂取する者の割合の増加	20歳以上の男女の合計 67.4%	74.0%

第二次北九州市健康づくり推進プランより一部抜粋

## 第5章 医療費適正化に係る現状と取組

### 1 医療費適正化に係る現状

#### (1) ジェネリック医薬品の使用状況

国はジェネリック医薬品の数量シェアを平成29年度に70%以上、平成30年度から平成32年度末までの間のなるべく早い時期に80%以上とすることを目標にしています。

平成28年度末の本市国保のジェネリック医薬品の使用割合は67.1%であり、国の目標には達しておらず、全国平均の68.6%をやや下回っています。

本市では、被保険者の自己負担及び国保の費用負担を軽減するために、ジェネリック医薬品に切り替えた場合に薬代の削減効果が高いと見込まれる者へ、ハガキによる個別通知を行い、ジェネリック医薬品の利用促進に努めています。

#### (2) 診療報酬明細書（レセプト）点検の状況

保険医療機関から請求された診療報酬明細書（レセプト）については、被保険者の資格の有無等を確認する資格点検及び傷病名に対する診療内容の妥当性等を確認する内容点検を行っています。

資格点検については各区で行い、内容点検については本庁にレセプト点検専門の嘱託職員10名を配置し実施しており、平成28年度は、点検件数34,955件、347,723千円の効果をあげています。

#### (3) 第三者行為求償事務

本市では、第三者行為求償事務を行うために、各区及び3名の専任嘱託職員を配置し求償事務を行っており、平成28年度は求償件数4,400件、188,192千円の効果をあげています。

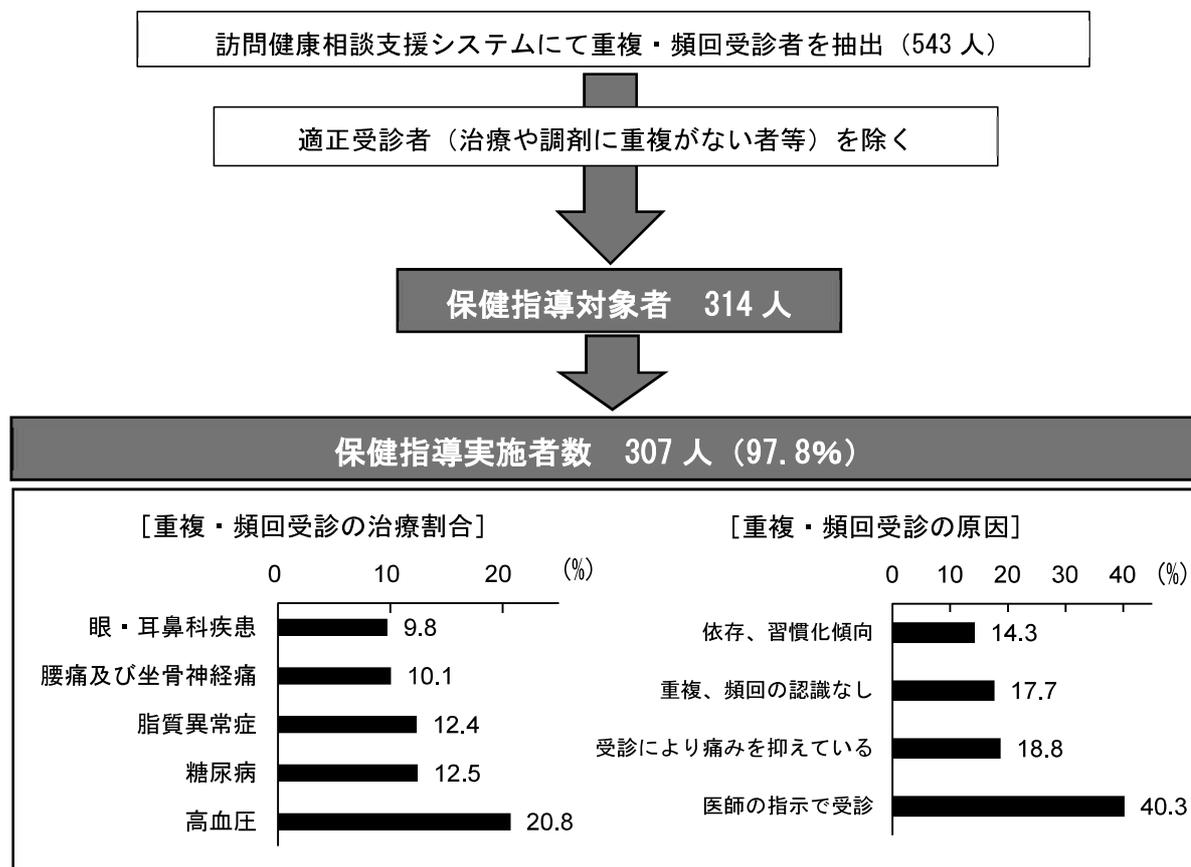
#### (4) 重複・頻回受診者、重複服薬者への保健指導

健康の保持増進や医療費適正化のためには医療機関への適正な受診や、適切な服薬が必要です。本市では、医療機関への重複受診者<sup>※1</sup>、頻回受診者<sup>※2</sup>、重複服薬者<sup>※3</sup>に対し、健康に対する自覚と認識を深めて健康の保持増進を図ることを目的とした保健指導を実施しています。

訪問健康相談支援システム<sup>※4</sup>にて抽出した平成28年度の重複・頻回受診者は543人でした。そのうち、専門別や治療別受診等の適正受診者を除いた数は、重複・頻回受診者と重複服薬受診者合わせて314人となっています（図表5-1）。

訪問指導を実施した307人の治療割合を見ると、高血圧や糖尿病、脂質異常症といった生活習慣病に関する治療者が多くなっています。また、重複や頻回に受診する原因については、「重複、頻回の認識なし」や「依存、習慣化傾向」という理由が32%を占めており、適正受診に関する指導を行いました。

〔 図表5-1 重複・頻回受診者、重複服薬者への保健指導実施状況(平成28年度) 〕



※1 重複受診者：同一月内に同一の傷病で、2箇所以上の医療機関を外来受診している者

※2 頻回受診者：同一月内に同一診療科目を15日以上外来受診している者

※3 重複服薬者：複数の医療機関または診療科より、同一の薬効の薬剤の処方を受けている者

※4 のシステムで抽出した重複・頻回受診者の中から、複数の医療機関または診療科より、同一の薬効の薬剤の処方を受けている者を対象としている

※4 訪問健康相談支援システム：福岡県国保連合会より提供されているシステム  
(資格喪失者・悪性新生物・精神疾患・人工透析を除外)  
平成31年度から重複服薬者の抽出機能を追加予定

## 2 医療費適正化の取組

### (1) ジェネリック医薬品の使用促進

ジェネリック医薬品に切り替えた場合に薬代の削減効果が高いと見込まれる者に「利用案内通知」を送付し、ジェネリック医薬品の利用促進を図ることで、被保険者の自己負担及び国民健康保険の費用負担の軽減を図ります。

対象者	ジェネリック医薬品に切り替えた場合に薬代の削減効果が高いと見込まれる被保険者
実施方法	ハガキによる個別通知
実施時期	通年

### (2) 診療報酬明細書（レセプト）点検

保険医療機関から請求された診療報酬明細書（レセプト）については、被保険者の資格の有無等を確認する資格点検及び傷病名に対する診療内容の妥当性等を確認する内容点検を行い、医療費の適正化を図ります。

実施方法	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 資格点検 被保険者資格の有無等確認し、過誤処理又は返還請求を行う。</li><li>・ 内容点検 傷病名に対する診療内容の妥当性、調剤報酬明細書との照合、診療報酬点数表との突合等、レセプトの記載内容について点検確認を行い、再審査申立を行う。</li></ul>
実施時期	通年

### (3) 第三者行為求償事務

第三者（加害者）からの行為によって生じた傷病で保険給付を行ったものについて、実態の把握に努め、代位取得した損害賠償請求権により第三者に求償を行います。

実施方法	傷病原因の把握→傷病届出の勧奨→届出書類の受理→調査→損害賠償請求
実施時期	通年

#### (4) 重複・頻回受診者、重複服薬者への保健指導

レセプト等の情報を活用して、同一疾患で複数の医療機関を重複して受診している者及び同一疾患で同一月に頻回に医療機関を受診している者に対し、保健師等の専門職による個別訪問を行い、適切な受診指導や生活・健康上の不安解決のための保健指導を行います。

中長期目標	医療費の伸び率の抑制
短期目標	重複：同一疾患に対し同一月に受診する医療機関数の減少 頻回：同一疾患に対し同一月に受診する回数の減少 重複服薬：同一の薬効の薬剤の投与を受けている者の減少
対象者	重複：数か月以上連続して、同一月内に同一の疾患で、2箇所以上の医療機関を外来受診している者 頻回：数か月以上連続して、同一月内に同一診療科目を15日以上外来受診している者 重複服薬：複数の医療機関または診療科より、同一の薬効の薬剤の処方を受けている者
実施方法	福岡県訪問健康相談支援システムにより対象者を抽出し、保健師等による訪問指導を実施。 ア 重複・頻回の65歳以上の者：福岡県国民健康保険団体連合会へ委託実施 イ 重複・頻回の65歳未満の者：本庁保健師が実施 ウ 重複服薬の者：本庁保健師が実施
実施時期	8月～1月頃
評価方法	ア 同一疾患に対し同一月に受診する医療機関数 イ 同一疾患に対し同一月に受診する回数 ウ 同一の薬効の薬剤の投与を受けている者の数 エ 訪問前後3か月での医療費比較

#### (5) 医療費通知事業

国民健康保険加入者に健康や医療についての関心を高めてもらう事を目的として、2か月に1回各世帯宛てに「医療費通知」を送付しています。医療費通知の内容を参考に、医療費負担の仕組みに理解を深めてもらい、国民健康保険の健全な運営を目指します。

対象者	国民健康保険被保険者で医療機関に受診した者
実施方法	各世帯への通知
実施時期	通年(2か月に1回)

### 3 医療費適正化の成果目標

項目	指標	現状 (H28)	目標 (H35)
ジェネリック医薬品の使用促進	ジェネリック医薬品の使用割合の向上	68.6% (H29.3月)	80.0%
診療報酬明細書 (レセプト)点検	内容点検効果率の向上	0.15%	0.20%
第三者行為求償	被害届受理日までの平均 日数の減(日)	123日	100日
重複・頻回受診者、重 複服薬者への保健指 導	重複・頻回、重複服薬の対 象となる受診者への指導 実施率	97.8% (314人)	対象者への指導 100%